

IBL (Inquiry-Based Learning) を導入した精神看護過程の演習報告

木村聡子, 二井悠希, 津田右子

要 旨

本研究の目的は精神看護学の看護過程演習に探究的・主体的な学習態度育成を期待して IBL (Inquiry based Learning の略) をとり入れた教育方法を工夫し検討することである。演習は座学ではなくアクティヴ・ラーニングの授業形態をとる。IBL はアクティヴ・ラーニングの範疇にある。

先行研究を調べると、看護学概論や成人看護学の IBL 演習の研究論文はあったが、精神看護学看護過程に IBL を取り入れた研究論文は見当たらなかった。

精神看護学の対象である精神障がい者は、病識が少なく精神症状は検査データからエビデンスを得られにくいという特徴があるので、看護師の観察による探究的主体的アセスメントが大事である。

今回、看護学生2年生に IBL を導入した精神看護過程の演習について①探究的思考をすすめる4つの思考プロセス (事実→仮説→必要な情報→調べる項目)、②グループワーク (チュートリアル活動)、③教員の役割の3点について工夫した内容を検討した。その結果、看護学生達は探究的思考プロセスに興味を持ち主体的に取り組む姿勢がみられたが、自由に討議し仮説を立てるといふ場面では戸惑いもあった。教員の楽しい雰囲気づくりが主体的学修を促進する。

以上について報告する。

キーワード：精神看護学，看護過程，IBL，探究的主体的学習，演習，看護学生

はじめに

看護師養成のカリキュラム改正のたびに言われるのは、知識の詰め込みではなく、主体的に思考判断できる能力の育成である。

しかしながら、平成23年に厚生労働省がまとめた『看護教育の内容と方法に関する検討会報告書』においても、現任教育の課題として、現代の生活体験の乏しい学生とそれに対応した教員の丁寧な教育指導により学生の自主性や主体性が阻まれているという点をあげている。

免許取得前に学ぶべき教育内容5つの中にも、「状況を見極め、的確に判断する能力の育成・主体的に学習する態度の養成」がもりこまれている。

また、文部科学省『大学における看護系人材養成の在り方』の報告書では「すべての看護師が主体的に考え行動することが要請されている」と述べられている。つまり、看護学生には、根拠に導かれたアセスメント能力、自らが問題意識をもち思考する積極性や創造性が求めら

れている。

赤澤¹⁾は「授業で習った知識・技術のみで卒業後臨床に対応できるかというところかなり無理が生じている。(中略)したがって看護学生の時から批判的思考、分析的な問題解決、臨床的推論、そして主体的な意思決定の技能が要求される」と述べおり、その演習方法として仮説を立ててそれを立証する IBL 問題探究型学習方法を紹介している。

一部の教育機関では、アクティヴ・ラーニングとして PBL (問題解決型学習法 problem-based Learning 以下 PBL)²⁾ や IBL (問題発見型探究学習 Inquiry based Learning 以下 IBL)^{3,4)} という演習方法が少人数個別指導のチュートリアルシステムで導入されている。PBL は医学系の大学でよく利用されており、与えられた情報から問題を明確にしていくことに重点を置いているが、IBL は情報を与えるのは同じであるが、仮説を立て、それを証明するための方策を学習することを目的としている⁵⁾。

今まで研究者らは、学生へ患者像をイメージしやすいよう詳細な情報を最初から提示していた。その詳細な情報とは、医学的診断名、治療内容、症状や現病歴、既往歴や生育歴、家族情報、日常生活のセルフケア状況等である(A4サイズ2名程度)。

しかし、IBLでは最初に学生へ提示する情報には医学的診断名は入っていない。精神症状や生活場面の一部を2～3行(80～120文字)提示する。

この場合、学生は2～3行の少ない情報から自由に意味づけをしながら出来るだけ多くの仮説を立てていく。

例えば、「他人に嫌われていると訴える」という情報がある時、誰かに意地悪をされたのではないか。思い込みではないか、など自由に仮説を立てる。患者のイメージ化を探究的思考過程により進めていくことになる。

このIBL演習では座学ではなく、アクティヴ・ラーニングの形態をとる。学生達は自ら学びを深める活動として、グループワークによりお互いの自由な意見を尊重することも重要である。臨床カンファレンスで望まれているディスカッション能力の育成も期待できる。

IBL演習は、教員主導の受動的学習ではなく、学生主導の能動的学習である。学生は教員が持っている解答に合わせる束縛がなく、解答を間違おうという恐れをもたずに自由に主体的に仮説をたてていくように支援する。IBLはPBLのように教員から最後に解答を示すことはない。

教員は、ファシリテーターの役割をとるが学生の意見や仮説に対しコメントや指示を控える。

一人の教員がチューターとなり1グループ5～6人の学生を2～3グループを担当する。

教員は学生が主体的に楽しく、自由にIBLを進めるように演習プロセスを支援する。

これが、IBLにおける教員役割の特徴である。

精神障がい者の症状や生活行動、状態の変化から、それが何を意味しているのか仮説をたてて主体的に情報収集している臨床看護師の探究的思考に即した学習がIBLである。

実際の演習では、仮説立案後、その仮説を実証するにはどのような情報が必要なのかを探究的に見出していく。この際、知識不足で理解できない情報をグルー内で課題として取り上げる。それは「調べてくる項目」として分担し、後日グループワークで発表し、知識の共有する。

学生は思考探索により焦点を絞りながら、自ら自分たちの知識不足を内省する。

身体疾患患者の対象理解では検査データか

ら明確に病態や症状のエビデンスが得られるが、精神障がい者ではそのような病理学的なエビデンスは得られにくい。看護師は人間関係を通して自己の感性を用いた観察によりアセスメントを行う。対象との会話内容や表情、行動をなどの情報を集め、仮説や推論によりアセスメントを進めていく。看護師の探究的思考により仮説を多く見出すことが重要となる。

このような臨床状況に対応するため、少人数グループワークにより自由にイメージを膨らませながら、少ない情報からでも探究的主体的に情報収集し、先入観にとらわれない専門知識に裏付けられた仮説をたて、的確にアセスメントする能力の育成方法として、精神看護過程演習におけるIBL演習の導入を行った。その演習計画立案及び導入にあたり工夫した実践経過をここに報告する。

なお、今回のIBL導入前に先行研究調査で医学中央雑誌・CiNii検索したが、精神看護学領域の研究は0件であったため、精神看護過程の教授法においては新たな試みであるといえる。

本報告がIBLへの関心を高め、演習の参考になれば幸いである。

1. 目的

精神看護過程演習(精神看護一課題と探究)において実施したIBL演習の導入について検討し、課題を明確にする。

2. 実践方法

2-1 調査対象

A短期大学看護学科の2年生女子82名。

2-2 調査期間

授業(演習)期間は2010年10月から2010年1月。

2-3 倫理的配慮

今後のIBLについて教員の授業能力向上のために研究資料とすることを口頭説明後、学生の個人情報守秘義務を遵守すること、学習評価に影響しないことを説明し、文書にて了解をえた。

本学倫理委員会の審査承認を得ている(承認番号R13-04)。

3. 看護過程演習プロセスの工夫

3-1 精神看護学の構成

『精神保健』1単位(1年生後期)、『精神看護方法論』2単位(2年生前期)精神看護学看護過程演習科目『精神看護一課題と探究』1単位(2年生後期)、精神看護学実習2単位(3年生)

3-2 演習の概要

『精神看護—課題と探究』(演習) 1 単位 30 時間 (授業回数 15 回)

受講生 2 年生 82 名

演習期間 2 年次後期

201X 年 10 月から 201X 年 2 月

本単元のねらいは、精神保健、精神看護学各論で学んだ知識を活用し、3 年次の臨床実習に向けて、精神看護事例の看護過程を展開する基礎的能力を養うことである。

3-3 IBL 演習の導入方法とオレム・アンダーウッド看護理論

精神看護過程の基盤となる看護理論は、オレム・アンダーウッド理論 (日本版) を用いている^{6) 7)}。

この理論は精神障がい者を生活者と捉えて、オレムのセルフケア理論を基に、精神看護専門看護師のアンダーウッドが改定したものである。

オレム・アンダーウッド理論によるアセスメントの情報整理のドメインは①空気・水・食物 (葉) ②排泄, ③個人衛生, ④活動と休息, ⑤孤独とつきあい, ⑥安全を保つ能力の 6 つである (日本では⑥を入れている)。その為、学生はオレム・アンダーウッド理論の理解しておくことが必要である。これは、2 年次前期の精神看護学各論で既習している。

IBL による情報収集は、教員から解答を示す

ことがないので、学生は自由な発想で思考を進めることができる。IBL 学習の「4 つの思考過程」プロセスは「事実・仮説・必要な情報・調べる項目」である。

教員は少ない情報を示し、学生はそれをヒントに対象の全体像を理解するためになるべく多くの仮説をたて、立証する必要な情報を探究し、調べる項目で主体的に自己学習を深め、グループで討議をすすめていく。

情報収集では自由な発想を学生に求めているので、的外れな解答ということが一つもない。それは学生達が失敗をおそれずに多方面から、必要な情報の仮説が多く発想される状況となる。そのことで、学生にとって困難な精神患者像のイメージが明確になってくる。

以下に「精神看護過程 (オレム・アンダーウッド) と IBL の演習モデル」を示す。(図 1 参照)

この演習モデルのキーワードは、「オレム・アンダーウッドの看護過程」「IBL」「グループワークと個人ワーク」である。看護過程の情報収集の導入部分で IBL 演習を導入することで、少ない情報から「個人基本情報 (生育歴、家族、生活過程など)」「精神症状と医学診断」「医学的治療」を探究的に自由に発想できることを期待している。それを促進する工夫として、グループワークの進行が重要である。学生達が活発に発言できるような環境作りが求められる

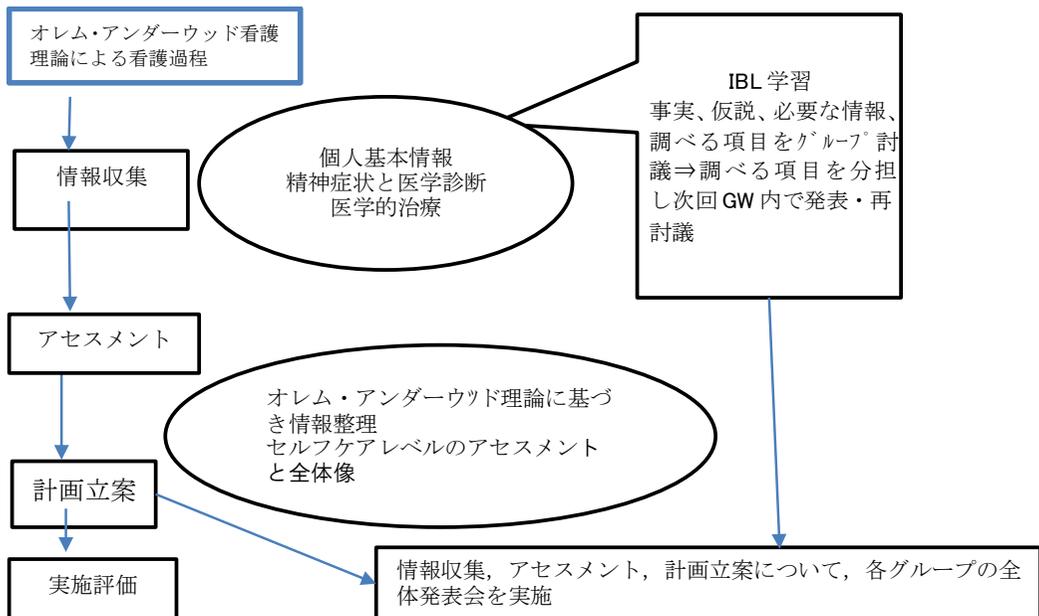


図 1 精神看護過程 (オレム・アンダーウッド) と IBL の演習モデル

る。グループで決定した「調べる項目」はグループメンバー各自が責任をもって学習し、次のグループワークで発表する。

演習の最終段階としては、全体発表会の場を設けて、学習を共有する。

3-4 演習プロセスにおける工夫

3-4-1) 探究的思考をすすめる4つの思考プロセス(事実→仮説→必要な情報→調べる項目)

(1) IBL 学習の導入の演習プロセス(演習計画)

IBL 演習導入にあたり、各回の演習時には目的とねらいについて到達目標を定め、演習計画を立案し指導の工夫をおこなった。(表1参照)

(2) 精神看護過程の全体オリエンテーション

第1回演習時に今回のIBLを導入した精神看護過程について、その目的や内容の理解を深めるために、学生用配布資料を作成し、全体的なオリエンテーションを行った。(資料1参照p16)

この中で、3～5行のすくない情報から「事実→仮説→必要な情報→調べる項目」の探究的な4つの思考プロセスを説明した。

(3) 探究的学習態度と「必要な情報用紙」の導入

「必要な情報」については、グループ個々が必要としている情報を個別に提供し、探究的学習態度を育成することを狙いとした。工夫した内容は「情報不足用紙」を作成し、学生に配布して、学生達が患者情報で必要だと思う情報を記入後、教員が回収し、次回演習の演習で回答を渡した。これを2回繰り返した。

2回目になると、グループ間で情報量の格差が見られた。

学生達には一生懸命に自分達で思考し必要な情報を主体的に集める態度が見られた。

3-4-2) 主体的学習意欲向上とグループワーク(チュートリアル活動)

(1) レベル別グループ編成への工夫

グループメンバー決定については、教員が決定するのではなく、学生の主体性を育む為に、学生の意見を取り入れた。それは、Aレベル(自分達で積極的に取り組む)、Bレベル(少しの教員の指導を得て取り組む)、Cレベル(多くの教員の指導を得て取り組む)を学生に示して選べるようにした。

学生達は興味をしめし希望を提出した。その後人数配分にそって教員は学生配置を行った。

(2) 事例を学生が主体的に選ぶ

精神看護事例は3種類を設定した。そこで、学生達のグループ毎に希望を募り学生が学びたい事例を選ぶように進めた。

4. 結果・考察

4つの思考プロセス、グループワーク、教員の役割について以下に報告する。

4-1 学習意欲と4つの思考プロセス

学生「今日のような授業は初めてだったので、最初はとまどいでしたが、課題を考えるなかで、段々楽しくなってきました。少ない情報のなかで、たくさん考えることができたと思います。身体的な成人看護などと違って、精神の分野は、まだまだ理解できていないので、グループワークや個人ワークを通して、一生懸命勉強したいと思いました」「ふつうの他の看護過程よりもやり方がわかりやすい。頑張ればできそうだな~と思った」「ひきこもりという一つの症状だけでもそれに関連した病名がたくさんあった」。(以後論文中の下線は学生が記述した原文)これらの学生の反応から、4つの思考プロセスを明確にして進めると事実→仮説というプロセスに沿って、少ない情報から探究的に多くの仮説を考える経験ができていく。そして、考えることを前向きにとらえ、思考が広がり楽しいと感じ、頑張ればできるという演習への意欲を向上させていることがわかる。

4-2 チュートリアル活動(グループワーク)と主体的学習

4-2-1) グループワークにおけるグループダイナミクス

グループ編成については、レベル別を学生に示し、学生の希望の沿うように自由に選べるようにした。その為、学生達は普段のグループワークのメンバーと異なる新鮮さや安心感を抱いていて協調性においても安定感があつた。グループ決定後、変更を希望する学生はいなかった。学生達がこのIBL学習に取り組む姿は、いつものグループワークを比べて積極的に発言も多くみられた。興味を持って参加していた。そして、楽しそうにグループワークを進めていた。

オレム・アンダーウッド理論に基づく対象理解は、生活者としての対象を、生活者である医療者が捉えることから始まる。そのため、看護の専門職者としては未熟な初学者たちではあるが、生活者としては各々、自らの経験を活かしながら語る事ができ、楽しいグループワークとなったことが推測される。

最初は、どのように進めていくのか司会学生は戸惑いがあつたが、個人ワークで一度学習をしていたので、学生間の協調性も良く、スムーズに進んでいった。各プロセスの時間設定が「事実」は5~7分。「仮説」「必要な情報」「調べる項目」が各10分と設定されていたが、全

表 1 精神看護—課題と探究 演習計画表

回	学習・到達目標	演習の内容とねらい
1	IBL を用いた看護過程の展開・探究的主体的態度についての理解する。	<p>IBL の説明と初回演習 IBL オリエンテーション 各自で IBL 学習の理解のため教員のファシリテートの下個人ワーク 次回からのグループワークに向けグループレベルの希望提出</p> <p><u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> ①IBL の主な学習方法について学ぶ ②探究的・主体的態度を強調する</p>
2	グループの決定. IBL による事例展開を行う。	<p>IBL 用い, 精神疾患をもつ人の事例をグループワーク ①グループ毎に紙上事例から「事実・仮設・必要な情報・調べる項目」について自由に討議し, 模造紙に記入していく. ②調べる項目について, 自主的に役割分担.</p> <p><u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> ① 自由な発想とグループ内での活発な意見交換 ② 事実⇒仮説⇒必要な情報⇒調べる項目の4つの思考過程がつながる。(特に自由かつ柔軟な発想によって仮説が豊かになるように発言を促す) ③ 学生の主体的・探究的態度の促し(教員のサポート的役割の強調) ④ 必要な情報について, 各グループ「情報不足用紙」に記入し提出。 (教員(患者)が話すことを期待するのではなく, 学生が情報を獲得するために, 主体的に働きかける態度の育成.)</p>
3	各自が調べてきた情報を共有し, 個人及びグループで事例を理解する。	<p>IBL の発表準備 ①調べた結果を教授・伝達・共有し, 事例の理解を深める。 ②病像と個人基本的情報について不足情報をまとめる ③次回の模造紙による IBL 学習の発表準備をする。</p> <p><u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> ①グループ内で調べる項目について各自学習したことを発表しお互いに学びを深め, 責任を果たす。 ⑤ 「情報不足用紙」の提出(前回, 3)②同様)</p>

4	IBL 学習の成果の発表を行いお互いに理解を深める。	IBL の発表 IBL の成果（事実・仮設・必要な情報・調べる項目）の発表 <u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> ①第3回②と同様 ②発表を通して、視野を広げる。発想の転換や、やる気を助長する
5	オレム・アンダーウッド理論による看護過程の展開を行う。	看護過程の展開（IBLから得られた成果から基本的患者情報を整理する。） ①セルフケア概念・セルフケアレベル査定についてのミニ講義 ②新たに提示された個人基本情報、セルフケア情報を踏まえ、セルフケアレベル査定のためのアセスメントの展開 <u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> 教員よりセルフケア情報を提示する。学生全員の患者情報量を均一にして、情報を整理して看護過程の展開に取り組む。
6	オレム・アンダーウッド理論、6つのドメインのアセスメントを行う。	看護過程の展開（情報整理とアセスメント）
7	グループで協力しながらアセスメントを行い、発表会準備ができる。	アセスメント発表会準備
8	アセスメントのグループ発表ができる。	アセスメント発表
9	関連図と看護計画立案グループでまとめる。	全体像と看護計画立案
10	発表準備ができる。	全体像と看護計画立案
		<u>主体的探究的態度育成へのねらいと指導の工夫</u> 発表時間・発表会の運営について学生間で話し合い決定することで、自らの成果を自ら形にしていく過程を体験することを期待する
11・12	全体像と看護計画グループ発表を行いお互いに意見交換をする。	全体像と看護計画のグループ発表

13	看護過程演習について 個人の記録物の提出により演習課題を達成する。	個人ワーク：各自看護過程提出
14 ・ 15	臨床看護の実際への理解を深める。	精神科認定看護師による「行動制限と看護・精神看護学実習について」の講義とグループワーク

体的に進行時間にばらつき公平性がなくなった。時間厳守の指導が不十分であった。

4-2-2) グループワークと個人ワークのグループ計画書

今回の演習において、グループ発表会の日程は教員で決定したが、それまでのグループワーク及び個人ワークの進め方については、各グループで話しあって、計画書を提出した。

演習時間に、グループワークをしているグループや、個人ワークの演習をしているグループがありそれぞれのペースで演習をすすめられるようにした。自分達で決定したことなので、各自の責任感や協調性も発揮できるようにした。

しかし、「進め方や方向性がよくわからない」「何をすればよいかわかりにくい」という学生の意見もあった。学生にとっては、発表時まで自由に学生が演習計画の立案をするということで、戸惑うグループがあり、演習計画書の指導が必要であった。主体性に任せた自由の中での自己管理の責任について学生は学んだ。

4-2-3) 個人の意見も尊重するコメントペーパー

グループワークでは、学生一人一人の演習への感想や困ったことや意見が教員に伝わりにくいということから、コメントペーパーを作成し全員に配布した。毎回演習時に回収し次の演習時に返却した。何に困難を感じているかを早めに察知することで、演習への意欲を高める工夫を行った。

たとえば、精神看護過程ではオレム・アンダーウッド理論を用いるが、このアセスメントが理解不足で、IBLから看護過程への流れがよくわからないという意見があった。その為、オレム・アンダーウッド理論の看護過程の講義を取り入れて復習を行った。探究的態度を養うとすれば、このような内容もグループ学習で主体的に調べることを期待したい。

また、グループごとに担当教員を決めながらも、全体を眺めるような動きを教員がすること

で、教員間で情報共有しながらグループの中の個を観察し、適宜フォローすることができた。4-2-4) グループ発表による達成感や事例への多面的理解

学生から「同じ事例でも解釈の違いを確認し新しい発見につながった」「同じ事例でも色々な考えを発表から学んだ」という意見があった。教員からのモデル解答がないことに、学生は最初不満や不安があった様子だが、グループ発表を通して、他のグループの考えを知り、解答は一つではなく多方面からの理解が必要であり、あらゆる可能性が考えられると気づいて成長がみられた。

さらには活発なグループ討議への参加姿勢へと変容するグループや学生もいた。グループ発表ではそれぞれの根拠や仮説に基づいた学生間の質疑応答が活発に行われ、様々な考えを知り自信も深まった。

4-3 教員の役割

4-3-1) 学生の主体性を尊重する

この演習では、教員は解答を教える存在ではないこと、演習が円滑にすすむよう学生を支援すること、演習の主体は学生であることを意識するように支援を行い、それを学生にも伝えた。しかし、レベルCのグループは、教員が常にそばで声掛けをして導く事を期待していた。

4-3-2) 学生が自由に楽しく演習を進める
自分の担当グループのチュートリアルが楽しい雰囲気自由に意見を言えるように関わった。司会者が全員の意見を必ずとりあげ、発言しない学生がいた場合は、どんな意見（たとえば突飛と思われる仮説、普段考えないような仮説）でも受け入れるように薦めた。教員の姿勢が押し付けにならないよう配慮した。

黒田ら⁸⁾は、看護過程演習へのIBL導入がもたらす学生の主体的学修について、グループワークが積極性、協調性、責任を果たす態度に影響し、学生の緊張緩和が促進因子になる報告している。学生の緊張緩和とグループワークでの楽しい雰

囲気づくりを教員がすることで学生の主体性を育む。

5. IBL 演習実施の今後の課題

5-1 演習の教室環境など

模造紙は全体を広げて、全体をみながら意見交換を進めるように指導したが、今回はホワイトボードを用意することが出来なかったので「事実」「仮説」「必要な情報」「調べる項目」までを見渡しながら思考をすすめることが徹底できなかった。それぞれを折り返して見えなくして進めるグループがあった。また、実習室ではなく教室で実施したので、狭かった印象がある。

5-2 「事実」の取り扱い

「事実」は提供された情報をそのままの文章で、文脈に区切って、模造紙に書き写すことが大事であるが、グループ学生の判断のもとに意味づけられて、短い文章に書き換えられたことが多かった。「事実」が「仮説」に書かれる過程に

において、学生の解釈を含んだ文章に変換されることにより、「仮説」がゆがめられることもあるので、「事実」の取り扱いには注意が必要である。

5-3 IBL から本学の看護過程記録用紙への移行

情報記録用紙、アセスメント記録用紙の説明と IBL 演習のつながりについては、説明不足があった。事例の個人情報について、グループ間で知りたい情報の差異があったので、早めに基本的患者全体情報を学生へ提示した。

5-4 実際の IBL 成果物（模造紙）の評価（図 2）

5-4-1) 個人ワークに示したように、「事実」のそれぞれの文章に番号がなく、その情報が「仮説」にどのようにつながったのか、また「必要な情報」「調べる項目」についても番号がないので、一貫した思考の流れが探究的に進められたかどうか明確でない。しかし「12 年間テレビをみていない」という「事実」からは「仮説」

精神看護事例 1

39 歳の男性。開放病棟に入院中。27 歳の時に、「自分の考えが他人に吸い取られる」とテレビを見なくなり、「自分は天皇の孫だ」との発言が多く、家族の要望があり治療が開始された。現在は、ラジオ体操やレクレーションへの参加はなく、「ずっと寝ていたい」と自室のベッドで臥床することが多い。

<p>事実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39 歳 男性 ・開放病棟に入院中 ・27 歳から「自分の考えが他人に吸い取られる」とテレビを見なくなる。 ・「自分は天皇の孫だ」との発言が多い ・家族の要望から治療を開始 ・ラジオ体操やレクレーションへの参加がない ・「ずっと寝ていたい」と自室のベッドで臥床することが多い。 	<p>仮説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保護入院ではないか ・27 才までに人間関係もしくは仕事でのトラブルがあったのか ・家族は純粋に治ってほしいと思っているのか ・家族内に精神障害者がいることが恥ずかしいのか ・テレビを 12 年間見ない→自分の考えが TV に抜き取られると思っている ・テレビを 12 年間見ない→外のこと（世間の情報）を待たく知らないのではないか ・自分の病気、状態を理解できていないのではないか ・ずっと寝ていたい→家に帰りたいのではないか、治療に対して前向きになれないのではないか（略）
<p>必要な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族関係・家族構成（未婚か既婚か） ・セルフケア（ベッド周りの様子など） ・睡眠 ・内服薬 ・発症前の生活状況、 ・本人の生育環境 <p>（略）</p>	<p>調べる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 代男性がかかりやすい病気 ・妄想の種類 ・思考障害の種類 ・壮年期の発達課題と一般的な 30 代男性の生活 ・20～30 代男性が抱えやすいストレスの原因 <p>（略）</p>

図 2 実際の成果物（事例）

がーで示されている。この思考の流れはアセスメントや根拠に当たる部分であり、今回不十分な指導であったので今後指導を要する。

5-4-2)「調べる項目」では既習された知識から妄想や思考障害など精神疾患を想定した内容が表れている。すぐに統合失調症という疾患名があがらないので、精神障害について広く自己学習ができる。「調べる項目」が、個人ワークで調べる課題となり、グループメンバーで分担し次回のグループワークで発表となる。グループで責任をとる形になるので、責任感の自覚が深まる。

5-4-3) 教員の指導体制について

IBL 学習は、チューター教員として、1 グループに 1 人の指導教員の配置がのぞましいといわれる。今回は、担当教員 3 名で、3 グループに教員一人の配置となった。学生からは「丁寧な指導だった」という意見と、「あまり指導を受けられなかった」という意見があった。教員人数は充分だったとは言えない。現在 40 人毎 2 クラス制であるが、クラス人数の調整も今後検討していただくことが望まれる。

6. まとめ

精神看護過程演習に IBL を導入した演習の工夫について以下にまとめる。

- 1) 学生からは「少ない情報からたくさん考えられた」「たのしくできた」「頑張ればできると思った」という意見があり思考が広がり学習意欲が向上した。
- 2) グループワーク（チュートリアル活動）では、自由に主体的という活動へ最初は戸惑いがみられたが、学生は協力し個人ワークの経験を生かし、その後主体的なグループワークに発展した。グループ発表を通して、新しい発見をして多様な理解ができた。
- 3) 教員はファシリテーターとしてチュートリアル学生に対して、探究的主体的学習における楽しい自由な雰囲気作りに配慮した。
- 4) 演習の工夫への今後の課題として、演習環境、情報から事実・仮説への確実な思考、IBL からオレム・アンダーウッド看護過程への円滑な導入、教員指導体制が明確になった。

おわりに

IBL の経験のある学生の精神看護臨地実習カンファレンスでの場面のことである。

臨床指導者から患者さんの表情や言動の少ない情報から仮説を立てることが大切であり、それが患者理解に役立つ。仮説をたてるには、病棟カンファレンスでいろいろなスタッフか

ら情報をもって多くの可能性を見出すことが大切であるという助言を頂いた。

その「仮説」というキーワードにうなずく学生の姿をみて、IBL の効果を感じた。

今後は IBL 授業方法の工夫を継続し、IBL の探究的主体的学習態度の授業評価について研究をすすめていきたい。

謝辞

本研究にご協力くださいました学生の皆様へ深くお礼申し上げます。

今回の教育実践報告は、IBL 学習に造詣の深い赤澤千春先生（大阪医科大学看護学部教授）よりスーパーヴァイザーとして丁寧なご指導とご協力を頂きました。心より感謝申し上げます。

文献

- 1) 赤澤千春、西菌貞子：アクティヴ・ラーニング IBL で進める成人看護学演習法、金芳堂、2010。
- 2) 鈴木玲子：実践！PBL 教育 現場に即した展開法—さまざまな PBL 教育方法の紹介 IBL (Inquiry Based Learning)、看護展望、36 (1) 56-61、2011。
- 3) 松成裕子、横尾誠、花田裕子他：IBL 学習法の看護学概論への適用、保健学研究、23 (1) 17-24：2011。
- 4) 中柳美恵子：IBL (Inquiry Based Learning) 研修での学びから、看護学統合研究、2 (1)：67-70、2000。
- 5) 赤澤千春、林優子：IBL (Inquiry Based Learning) 演習法を活用した急性期成人看護学演習方法について、京都大学医学部保健学科紀要 健康科学 4：45-46、2007
- 6) 宇佐美しおり、鈴木啓子：オレムのセルフケアモデル 事例を用いた看護過程の展開 第 2 版、NOUVELLE HIROKAWA、2013。
- 7) 田中美恵子編著：精神看護学 学生一患者のストーリーで綴る実習展開、医歯薬出版、2012
- 8) 黒田寿美恵、中垣和子、今井多樹子他 4 名：看護過程演習への IBL 導入がもたらす学生の主体的学修に対する影響、県立広島大学保健福祉学部誌 人間と科学 14 (1)：51-66、2014

資料1 「精神看護—課題と探究」オリエンテーション (学生配布資料の抜粋)

*注 本資料は赤澤千春教授の原案を研究者が一部改変して用いた

精神疾患患者に対する看護過程の演習目標

- 1.患者の病態や治療に関する学習方法を説明できる。
- 2.どのような情報が必要なのか、主体的・能動的に考えて進めることができる。
- 3.患者の基本的情報（発達段階・生活過程・対人関係）を整理して、その人らしさを説明できる。
- 4.既習学問の知識を活用して情報をオレム・アンダーウッドの様式に整理できる。
- 5.整理した情報の分析・推論からアセスメントを行い、セルフケアレベルを決定できる。
- 6.全体像を表現できる。
- 7.アセスメントに基づいて看護方針を抽出できる。
- 8.看護問題の優先順位を考えて表現できる。
- 9.長期・短期目標に沿った、対象者を主語とする具体的な看護計画を立案できる。

演習の目的

精神看護事例をともに、グループ学習および発表を通し、グループで成長し、精神看護の看護過程の基礎的能力を高める。

また、IBL学習法を適用し、事例展開に必要な批判的思考や自己学習能力、問題解決能力、対人技能、自己評価力の向上をはかる。

事例の情報の特徴

- 1.紙上事例では一度に多くの情報提供が可能であるが、臨床現場の看護師は、数少ない不確かな情報から、看護アセスメントに必要な情報を連想し、積極的・能動的に情報収集を行う。
- 2.演習紙上事例も3～5行の情報から、仮設定（どんな情報が必要なのか）から不足情報を見出ししていく。情報が少ないと困るかもしれないが、反対にどのような情報があれば看護アセスメントができるのかという推論できる能力を高める学修を期待する。
- 3.既存の知識や体験から想像力を働かせて、調査し、思考し、仮説を検証していく。

IBLのグループワーク実施方法

課題として渡された精神看護事例をともに、グループで討論しながら疑問点や問題点を取り上げて、自分たちが学ぶべき学習項目（課題）を選出する。

- 1.グループを構成する。
- 2.役割決定：司会、記録、時計係 *記録係は討議内容を模造紙に書き出していく。
- 3.教員から事例の提示：3～5センテンスの短い文章（パート）
- 4.4つの思考プロセス（事実→仮説→必要な情報→調べる項目）に沿って、各事例のディスカッション

事実 5～7分	仮説 10分
必要な情報 10分	調べる項目 10分

5. 事実：事例に関する主観的、客観的情報をつかむ。
 仮説：事実は何を意味しているか推論する。
 必要な情報：仮説を説明するために、今ある情報以外に必要な情報を考える。
 調べる項目：事実、仮説、必要な情報の重要事項の中でわからないことを調べる。
6. 「調べる項目」をグループ内で分担し、次回までの学習課題とする。(個人ワーク)
7. グループ内発表：各自が調べた資料を作成する。グループメンバーに発表する。
 討論・ディスカッション：お互いに調べた事項を分析し、得た知識を共有し、課題の解決をはかる。
 (1 から 7 は、次回演習から実施する。)

*** 演習の導入時の個人ワークの資料**

IBL のグループワークに入る前に、学生の個人ワークを行った。以下にその事例及び記入例を提示する。

《事例》

B さん、30 歳代女性。部屋のあちこちにメモが張り付けられています。パジャマのまま、昼頃起きだして、おやつを食べています。母が「ちゃんとした時間に起きてごはんを食べなさい」と声をかけると「うるさい!!」と怒ったように部屋に戻ってしまいました。

<p>事実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B さん 30 歳代女性・・・① ・ 部屋の中に中には、あちこちメモが張り付けられている・・・② ・ パジャマのまま、昼ごろ起きだしておやつを食べている・・・③ ・ 母が「ちゃんとした時間に起きてごはんを食べなさい」と声をかけると「うるさい!!」と怒ったように部屋に戻ってしまいました・・・④ 	<p>仮説</p> <p>①と③～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事はしていないのではないか・・・ I ②～30 歳でもメモは忘れやすいから貼るのか・・・ II ②～何を言いたいのか・・・ III ③～夜、眠れないから朝寝ているのではないか・・・ IV ① 未婚ではないか・・・ V ② ～子供っぽいのではないか・・・ VI ④～母親との関係が悪いのか・・・ VII 等
<p>必要な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> V～家族構成、 I～職業 II・III～メモの内容 IV～生活習慣、睡眠時間、 VI～母親との関係性 等 	<p>調べる項目</p> <ul style="list-style-type: none"> II～忘れやすい、記憶障害のおこる病気、 ・ 30 代の女性がかかりやすい病気 VII～家族との関係が悪くなる病気 VI～感情的になりやすい病気 IV～睡眠がとれなくなる病気 ・ 生活習慣がみだれる病気 II～メモを沢山はる奇異的行動のある病気 等

(受理 平成 27 年 3 月 30 日)

